

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社イーネット・ジャパン

【英訳名】 E-net Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 島 亮 司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番地1

【電話番号】 050-3116-2121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 黒 田 稔

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区尾上町6丁目90番地1

【電話番号】 050-3116-2121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 黒 田 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,137,701	3,819,037	3,147,755	9,009,501	8,995,324
経常損失 (千円)	88,314	99,953	146,533	137,438	175,302
中間(当期)純損失 (千円)	89,569	209,930	164,394	212,934	285,489
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	638,503	419,883	601,278	639,128	601,278
発行済株式総数 (株)	18,810	18,849	21,352	18,825	21,352
純資産額 (千円)	540,999	210,953	333,789	418,883	498,183
総資産額 (千円)	1,118,517	1,251,770	774,907	1,256,011	1,386,935
1株当たり純資産額 (円)	28,761.24	11,191.75	15,632.70	22,251.45	23,331.95
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	4,761.78	11,143.98	7,699.25	11,316.67	15,094.90
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	16.9	43.1	33.4	35.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△250,643	170,154	△367,267	64,839	△125,001
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,981	△22,847	△68,522	△67,022	△96,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	2,000	—	1,250	362,382
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	342,774	781,774	337,966	632,467	773,756
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 (名)数〕	13 〔15〕	19 〔29〕	17 〔21〕	18 〔26〕	24 〔20〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第9期中間会計期間以降、いずれも1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社について異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	17 [21]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
3 従業員数が前事業年度末に比べ7人減少しておりますが、退職による減少等であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国経済や原油価格の動向等不安要因は多数存在したものの引き続き緩やかな拡大が続いております。

また、Eコマース市場はペースを緩めながらも、若者や年配者の新規利用を取り込み、成長を続けておりますが、デジタル家電市場の価格競争はリアル市場も含め大変厳しいものでありました。

このような状況の下、当社は7月に、自社サイトのシステムを大幅に変更し「い〜でじ!!本店」、「い〜でじ!!モバイル」をリニューアルし、週末特価セールを実施することで他店に比べ価格の充実に努め、またサービス面においてはメーカー保証期間を超えて保証サービスを提供する延長保証サービスを開始することで、売上高の増強を図りました。

しかしながら、主力商品であったDVDソフト、オーディオ・ビジュアル関連商品及び家電商品の売上高が伸び悩み苦戦が続きました。主力商品群の売上高低迷の原因は、①DVDソフト事業におきまして、競合他社とのDVDソフト割引競争の激化が進んでいることから価格政策を変更したことにより、当初予想の売上高を下回り、②オーディオ・ビジュアル関連におきましては、売れ筋であるDVDレコーダー及びデジタルオーディオ機器等の需要価格帯の商品確保が充分できず予測した売上高を確保できなかったこと、また③家電商品につきましては、Eコマース市場で売れ筋の季節商品である除湿機等について市場動向を読みきれず、商品手配に遅れをとったこと等により、当初予想の売上高及び売上総利益を確保できませんでした。

販売費及び一般管理費につきましては、荷造運賃が、DVDソフトの単価下落による販売枚数の増加と、大型のハード商品販売数の増加等、予想を上回ったことが主因となり、営業損益、経常損益ともに損失を計上するに至りました。

この結果、売上高は3,147百万円（前年同期比17.6%減）、営業損失は149百万円（前年同期は営業損失100百万円）、経常損失は146百万円（前年同期は経常損失99百万円）となり、中間純損失は164百万円（前年同期は中間純損失209百万円）となりました。

当中間会計期間における主要商品群の状況は以下の通りであります。

#### イ) オーディオ・ビジュアル関連商品

売れ筋であるDVDレコーダー及びデジタルオーディオ機器等が販売予測を下回った結果、売上高451百万円（前年同期比17.1%減）、売上総利益35百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

#### ロ) パソコン関連商品

商品構成を見直し、周辺機器を充実させた反面、パソコン本体の売上高が予想した伸びを示さず、売上高380百万円（前年同期比38.9%減）売上総利益50百万円（前年同期比40.8%減）となりました。

#### ハ) 家電品

除湿機等季節商品の販売が減少した結果、売上高236百万円（前年同期比24.3%減）、売上総利益35百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

#### ニ) DVDソフト

引き続き商品単価の下落がさらに進み競合他社とのDVDソフト割引競争が激化した結果、売上高1,419百万円（前年同期比17.1%減）、売上総利益56百万円（前年同期比55.2%減）となりました。

ホ) ゲーム

魅力的なソフトと携帯ゲーム機の発売に支えられた結果、売上高は471百万円（前年同期比6.9%増）となりましたが価格競争が一層激化したため、売上総利益は52百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、367百万円の支出（前年同期は170百万円の収入）となりました。これは、売上債権が174百万円減少した反面、税引前中間純損失が163百万円（前年同期は税引前中間純損失208百万円）、仕入債務が356百万円減少したこと（前年同期は31百万円の増加）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、68百万円の支出（前年同期は22百万円の支出）となりました。これは、主に無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした（前年同期は2百万円の収入）。

以上により、当中間会計期間末時点での現金及び現金同等物は、337百万円（前年同期は781百万円）となりました。

## 2 【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	403,673	△18.1
パソコン関連商品	330,879	△38.8
家電品	196,438	△25.6
DVDソフト	1,365,980	△14.9
ゲーム	419,898	+9.3
その他	83,864	△1.7
合計	2,800,734	△16.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	444,197	△10.8	14,805	+3.8
パソコン関連商品	191,815	△38.1	8,524	+9.4
家電品	217,924	△66.7	5,700	△84.3
DVDソフト	1,293,439	△27.8	66,201	△85.8
ゲーム	494,842	+7.6	63,566	+27.9
その他	362,830	△19.5	11,781	△81.1
合計	3,005,050	△27.8	170,580	△73.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
オーディオ・ビジュアル関連商品	451,503	△17.1
パソコン関連商品	380,681	△38.9
家電品	236,411	△24.3
DVDソフト	1,419,777	△17.1
ゲーム	471,447	+6.9
その他	187,934	+1.4
合計	3,147,755	△17.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

Eコマース市場は、さらに拡大するものと思われませんが、特に当社取扱商品については、引き続き激しい価格競争にさらされるものと思われま

す。このような状況を踏まえ、当社では事業の選択と集中により販売増強に努め、基幹となるコンピュータ・システムを改善し、併せて社内全体の意識を「改革・変革」して、お客様にとって、魅力あふれるデジタルライフ創造のお役に立つ店舗作り、売り場造りに努めます。

具体的には、価格競争の激化したDVDソフト事業について価格政策を変更し、一方で自社サイトである「い〜でじ!!本店」のシステムを大幅に変更、リニューアルし系列店のどこよりも価格、サービスのさらなる充実をはかり、商品価格比較サイトとの連動により受注の拡大に努めて参ります。この他に、メーカー保証期間を超えて保証サービスを提供する延長保証や、最短6時間以内に出荷可能である商品を取り揃えたコーナーである「い〜でじ!!特急便」等の幅広いサービスの導入により、サービス・サポートメニューも充実して参ります。

また、販売費及び一般管理費につきましては各種手数料の見直し、主に従来はその占める割合の大きかった出店手数料を自社サイトの強化により、可能な限り削減に努めて参ります。

これらにより、お客様にご充分ご満足していただき、併せて当社の会員となっただけのお客様の数を増やして参ります。

一方で、昨今の個人情報保護に関する社会的要請に鑑み、適正な業務運用の確立、事業活動を通じて取得した個人情報を確実に保護することを目的とし、従業員個々に個人情報保護方針および個人情報保護マネジメントシステム運用規定の遵守を徹底して参ります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中に以下の設備を取得しました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
		器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県横浜市中区)	自社サイト及び管理システム等	5,468	63,461	68,929	17 [21]
合計		5,468	63,461	68,929	17 [21]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔 〕は臨時従業員であり、外書しております。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000
計	69,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,352	21,352	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	21,352	21,352	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180（注）3	180（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり83,334 （注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 83,334 資本組入額 41,667 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成16年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的たる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減数(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年9月30日	—	21,352	—	601,278	—	182,395

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市横山1-1-1	10,900	51.05
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,200	5.62
野島廣司	神奈川県相模原市	1,180	5.53
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	900	4.22
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	450	2.11
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	東京都台東区東上野2-7-5	300	1.41
日本レコードセンター株式会社	神奈川県厚木市上落合字平川276-11	300	1.41
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区南青山1-1-1新青山ビル東館	240	1.12
熊本 邦彦	東京都八王子市	200	0.94
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷3-33-5	150	0.70
計	—	15,820	74.09

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,352	21,352	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,352	—	—
総株主の議決権	—	21,352	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当該中間会計期間における月別最高・最低株価

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	142,000	108,000	90,400	101,000	73,500	51,000
最低(円)	100,000	69,000	65,100	70,000	49,000	32,000

(注) 株価は、大阪証券取引所市場ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	敷島 為久	平成19年10月3日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、ビーエー東京監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		781,774		337,966		773,756	
2 売掛金		306,108		247,468		421,693	
3 商品		84,592		51,637		70,603	
4 貯蔵品		—		814		905	
5 その他	※3	68,583		36,607		48,715	
貸倒引当金		△25,667		△30,281		△26,168	
流動資産合計		1,215,391	97.1	644,213	83.1	1,289,507	93.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	6,799		11,559		8,405	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		9,589		97,847		51,993	
(2) のれん		14,000		17,600		32,300	
(3) その他		2,959		2,787		3,014	
無形固定資産合計		26,548		118,234		87,308	
3 投資その他の資産		3,031		900		1,714	
固定資産合計		36,378	2.9	130,693	16.9	97,428	7.0
資産合計		1,251,770	100.0	774,907	100.0	1,386,935	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		606,440		347,318		703,706	
2 未払金		145,943		73,284		133,065	
3 未払法人税等		1,657		1,548		2,792	
4 前受金		269,912		9,603		30,558	
5 その他	※2	5,783		2,595		6,879	
流動負債合計		1,029,737	82.2	434,350	56.1	877,003	63.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		9,112		4,849		9,112	
2 役員退職引当金		1,967		1,918		2,636	
固定負債合計		11,079	0.9	6,767	0.8	11,748	0.9
負債合計		1,040,816	83.1	441,118	56.9	888,752	64.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		419,883	33.5	601,278	77.6	601,278	43.4
2 資本剰余金							
資本準備金		1,000		182,395		182,395	
資本剰余金合計		1,000	0.1	182,395	23.6	182,395	13.1
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△209,930		△449,884		△285,489	
利益剰余金合計		△209,930	△16.7	△449,884	△58.1	△285,489	△20.6
株主資本合計		210,953	16.9	333,789	43.1	498,183	35.9
純資産合計		210,953	16.9	333,789	43.1	498,183	35.9
負債純資産合計		1,251,770	100.0	774,907	100.0	1,386,935	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,819,037	100.0	3,147,755	100.0	8,995,324	100.0
II 売上原価		3,340,169	87.5	2,819,701	89.6	7,917,591	88.0
売上総利益		478,867	12.5	328,054	10.4	1,077,732	12.0
III 販売費及び一般管理費		579,025	15.1	477,084	15.1	1,252,346	13.9
営業損失		100,157	△2.6	149,029	△4.7	174,613	△1.9
IV 営業外収益	※1	793	0.0	2,496	0.0	2,989	0.0
V 営業外費用	※2	589	0.0	—	—	3,678	0.1
経常損失		99,953	△2.6	146,533	△4.7	175,302	△2.0
VI 特別利益	※3	1,675	0.0	—	—	2,538	0.0
VII 特別損失	※4, 5	110,493	2.9	17,075	0.5	110,493	1.2
税引前中間(当期) 純損失		208,771	△5.5	163,609	△5.2	283,256	△3.2
法人税、住民税 及び事業税		1,158	0.0	784	0.0	2,232	0.0
中間(当期)純損失		209,930	△5.5	164,394	△5.2	285,489	△3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	639,128	451,250	451,250	△671,494	△671,494	418,883	418,883
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,000	1,000	1,000			2,000	2,000
減資	△220,244	△451,250	△451,250	671,494	671,494	—	—
中間純損失				△209,930	△209,930	△209,930	△209,930
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△219,244	△450,250	△450,250	461,564	461,564	△207,930	△207,930
平成18年9月30日残高(千円)	419,883	1,000	1,000	△209,930	△209,930	210,953	210,953

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高(千円)	601,278	182,395	182,395	△285,489	△285,489	498,183	498,183
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△164,394	△164,394	△164,394	△164,394
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△164,394	△164,394	△164,394	△164,394
平成19年9月30日残高(千円)	601,278	182,395	182,395	△449,884	△449,884	333,789	333,789

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	639,128	451,250	451,250	△671,494	△671,494	418,883	418,883
事業年度中の変動額							
新株の発行	182,395	182,395	182,395			364,790	364,790
減資	△220,244	△451,250	△451,250	671,494	671,494	—	—
当期純損失				△285,489	△285,489	△285,489	△285,489
事業年度中の変動額合計(千円)	△37,849	△268,854	△268,854	386,004	386,004	79,300	79,300
平成19年3月31日残高(千円)	601,278	182,395	182,395	△285,489	△285,489	498,183	498,183

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		△ 208,771	△163,609	△ 283,256
減価償却費		24,045	17,773	35,973
貸倒引当金増加額(減少額△)		△ 1,675	4,112	△ 607
貸倒損失		—	408	—
役員退職引当金の減少額		△ 1,074	△ 718	△ 405
退職給付引当金の減少額		△ 2,817	△ 4,262	△ 2,817
株式交付費		—	—	2,407
受取利息		△ 79	△595	△ 434
固定資産除却損		589	6,075	589
減損損失		110,493	11,000	110,493
売上債権の減少額(増加額△)		52,759	174,224	△ 62,826
棚卸資産の減少額(増加額△)		△ 31,553	19,056	△ 18,469
仕入債務の増加額(減少額△)		31,694	△356,387	128,960
前受金の増加額(減少額△)		157,046	△20,955	△ 82,307
未払金の増加額(減少額△)		18,371	△59,781	5,494
その他資産の減少額		22,178	12,550	41,745
その他負債の増加額(減少額△)		829	△4,284	1,926
小計		172,037	△365,392	△ 123,534
利息の受取額		79	595	434
法人税等の支払額		△ 1,961	△2,470	△ 1,901
営業活動による キャッシュ・フロー		170,154	△367,267	△ 125,001
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 205	△5,468	△ 3,653
無形固定資産の取得による支出		△ 20,986	△63,461	△ 39,832
貸付による支出		△ 1,200	—	△ 1,200
貸付金の回収による収入		150	—	1,200
差入敷金及び保証金の 支払いによる支出		△ 606	△200	△ 606
差入敷金及び保証金の 払戻による収入		—	606	—
事業の譲受けによる支出		—	—	△ 52,000
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 22,847	△68,522	△96,092

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー 株式の発行による収入		2,000	—	362,382
財務活動による キャッシュ・フロー		2,000	—	362,382
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増加額(減少額△)		149,307	△435,790	141,289
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		632,467	773,756	632,467
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	781,774	337,966	773,756



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成17年3月期以降3期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上して、平成19年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。当中間会計期間においては、営業損失149,029千円、経常損失146,533千円、中間純損失164,394千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは367,267千円のマイナスになっております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善するために、不採算事業であったDVDソフト販売において価格政策を変更し、また自社サイトである「いでじ」本店のインターネット及びモバイルサイト強化のため、商品価格比較サイトとの連動等により受注拡大を図り、またメーカー保証期間を超えて保証サービスを提供する等幅広くサービスを導入し、従来より高い利益率を確保できる事業を展開して参ります。</p> <p>また、販売費及び一般管理費につきましては各種手数料の見直し、主に従来はその占める割合の大きかった出店手数料を自社サイトの強化により、可能な限り削減に努めて参ります。</p> <p>これらの施策を実施することにより、収益増加を図るとともに収益率を改善し、収益基盤の確立・強化に努めて参ります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物……………10年 器具備品……4～6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 のれんについては5年間で毎期均等額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 器具備品……4～6年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 年俸制に移行したことに伴い、賞与引当金は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 —————  (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 —————  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職引当金 同左	(4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	—————
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は210,953千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は498,183千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9条 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,816千円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 「前受金」は前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「前受金」の金額は26,304千円であります。	—————
(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債の増加額」に含めて表示しておりました、「前受金の増加額」(前中間会計期間18,585千円の増加)は金額的重要性が増したため、当中間会計期間においては区分掲記しております。	—————

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 前事業年度の下半期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9条 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、前事業年度の下半期から同会計基準を適用しております。 従って、前中間会計期間においては、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、4,924千円多く計上されています。	—————

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,764千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,920千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,606千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めております。	※2 —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 営業外収益のうち主要なものの消費税等還付金 587千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なものの固定資産除却損 589千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なものの貸倒引当金戻入益 1,675千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なものの減損損失 110,493千円</p> <p>※5 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下のとおり減損損失を認識しました。 (減損損失を認識した資産及び減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本社 神奈川県 横浜市</td> <td rowspan="2">基幹システム及び自社サイト</td> <td>ソフトウェア</td> <td>110,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グルーピングの方法) 当社は、インターネットを利用した無店舗販売を単一の事業として行っており、本社機能を一体として管理会計上の区分を行っているため、全社をひとつの資産グループとして減損損失を認識しております。 (減損会計損失に至った経緯) 平成18年12月及び平成19年3月に基幹システムを入れ替えることを予定しており、当初の予定より著しく早期に基幹システム及び自社サイトソフトウェアを除却により処分することになったためであります。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額については正味売却価額により測定しております。 償却資産については、減価償却計算に用いられる税法規定等に基づく残存価格を正味売却価額として算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,667千円 無形固定資産 22,377千円</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 神奈川県 横浜市	基幹システム及び自社サイト	ソフトウェア	110,493	合計	110,493	<p>※1 営業外収益のうち主要なものの雑収入 1,671千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <p>※4 特別損失のうち主要なものの減損損失 11,000千円 ソフトウェア除却損 6,075千円</p> <p>※5 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下のとおり減損損失を認識しました。 (減損損失を認識した資産及び減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本社 神奈川県 横浜市</td> <td rowspan="2">—</td> <td>のれん</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損会計損失に至った経緯) 日本テレホン(株)から営業譲受により譲受けたサイトであるメディアタウンを平成19年9月に移転・統合したため、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。 (回収可能価額の算定方法) 同左</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 2,313千円 無形固定資産 15,459千円</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 神奈川県 横浜市	—	のれん	11,000	合計	11,000	<p>※1 営業外収益のうち主要なものの仕入割引 1,966千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なものの株式交付費 2,407千円 固定資産除却損 589千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なものの償却債権取立益 1,364千円 貸倒引当金戻入益 1,174千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なものの減損損失 110,493千円</p> <p>※5 減損損失 当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を認識しました。 (減損損失を認識した資産及び減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本社 神奈川県 横浜市</td> <td rowspan="2">基幹システム及び自社サイト</td> <td>ソフトウェア</td> <td>110,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グルーピングの方法) 同左</p> <p>(減損会計損失に至った経緯) 平成18年12月及び平成19年3月に基幹システムを入れ替えることを予定しており、当初の予定より著しく早期に基幹システム及び自社サイトソフトウェアを除却により処分することになったためであります。 (回収可能価額の算定方法) 同左</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 3,509千円 無形固定資産 32,464千円</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 神奈川県 横浜市	基幹システム及び自社サイト	ソフトウェア	110,493	合計	110,493
場所	用途	種類	金額 (千円)																													
本社 神奈川県 横浜市	基幹システム及び自社サイト	ソフトウェア	110,493																													
		合計	110,493																													
場所	用途	種類	金額 (千円)																													
本社 神奈川県 横浜市	—	のれん	11,000																													
		合計	11,000																													
場所	用途	種類	金額 (千円)																													
本社 神奈川県 横浜市	基幹システム及び自社サイト	ソフトウェア	110,493																													
		合計	110,493																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	18,825	24	—	18,849

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 24株

2 自己株式に関する事項

当該事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

当該事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	21,352	—	—	21,352

2 自己株式に関する事項

当該事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

当該事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,825	2,527	—	21,352

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加 27株

第三者割当による増加 2,500株

2 自己株式に関する事項

当該事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

当該事項はありません。



(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高(781,774千円)と中間貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	※現金及び現金同等物の中間期末残高(337,966千円)と中間貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	※現金及び現金同等物の期末残高(773,756千円)と貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	4名
	当社監査役	2名
	当社従業員	27名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式	390株
付与日	平成15年7月25日	
権利確定条件	—————	
対象勤務期間	—————	
権利行使期間	4年間(自平成17年9月1日 至平成21年8月31日)	
権利行使価格	(円)	83,334
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
		<p>(事業譲受け)</p> <p>1. 日本テレホン㈱の事業の譲受けについて</p> <p>①事業譲受けの内容 日本テレホン㈱のインターネット通信事業に関わる事業の譲受け。</p> <p>②事業譲受けの目的 「ReBooooM:リブーム」商標並びに経営資源等を引き継いで、有効に活用していくことにより、「ReBooooM:リブーム」の既存会員を確保し、新事業「ReBooooM:リブーム」と、当社既存ウェブサイト店舗「い〜でじ!!」会員に対する相互アピールによる相乗効果により、当社の業績を増進させることを目的としております。</p> <p>③譲受け資産の額 のれん15,000千円</p> <p>④譲受価額 譲受価額は15,000千円であります。</p> <p>⑤譲受日 平成18年6月1日 なお、商標「ReBooooM」は、平成18年9月15日付で「MediaTown」に商標変更しております。</p> <p>2. 長瀬産業㈱の事業の譲受けについて</p> <p>①事業譲受けの内容 長瀬産業㈱のインターネット通信事業に関わる事業の譲受け。</p> <p>②事業譲受けの目的 長瀬産業㈱のインターネット通信事業「DVDIRECT」の商標並びにインターネット通信販売事業に係る経営資源等及び「DVDIRECT」の既存会員に対する今後の利便性等を確保するため、事業の基盤増強を図ることを目的としております。</p> <p>③譲受け資産の額 のれん22,000千円、ソフトウェア15,000千円</p> <p>④譲受価額 譲受価額は37,000千円であります。</p> <p>⑤譲受日 平成18年10月1日</p>

(1株当たり情報)

--	--	--

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,191円75銭 1株当たり中間純損失 11,143円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 15,632円70銭 1株当たり中間純損失 7,699円25銭  同左	1株当たり純資産額 23,331円95銭 1株当たり当期純損失 15,094円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	210,953	333,789	498,183
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	210,953	333,789	498,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	18,849	21,352	21,352

2 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	209,930	164,394	285,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	209,930	164,394	285,489
普通株式の期中平均株式数(株)	18,838	21,352	18,913
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権の数67)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権の数60)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権の数66)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>事業の譲受について 当社は、平成18年9月15日開催の取締役会において、長瀬産業㈱のインターネット通信事業「DVDIRECT」の事業を譲受けることが決議され、平成18年10月1日をもって事業譲受を行っております。</p> <p>1. 事業譲受の目的 長瀬産業㈱のインターネット通信事業「DVDIRECT」の商標並びにインターネット通信販売事業に係る経営資源等及び「DVDIRECT」の既存会員に対する今後の利便性等を確保するため、事業の基盤増強を図ることを目的としております。</p> <p>2. 事業譲受の概要 (1) 相手方（譲渡会社の概要） ①名称：長瀬産業㈱ ②主な事業内容：化学品、合成樹脂、電子材料、化粧品、健康食品等の輸出・輸入及び国内販売 ③設立年月日：大正6年12月9日 ④代表者：代表取締役社長 長瀬 洋 ⑤本店所在地：大阪市西区新町1-1-17 ⑥資本の額：9,699百万円（平成18年3月31日現在） (2) 事業譲受の内容 長瀬産業㈱のインターネット通信事業「DVDIRECT」に関わる事業の譲受け。 (3) 譲受資産の額 ハードウェアおよびサイトを運営するために必要な資産 備品等15,000千円 営業権22,000千円 (4) 譲受価額 譲受価額は37,000千円であります。 (5) 事業譲受日 平成18年10月1日</p>	—	—

(2) 【その他】

訴訟について

当社の元代表取締役社長熊本 邦彦、並びに元取締役兼情報システム部長戎 弘一に対し、平成17年7月22日付で、東京地方裁判所八王子支部に「損害賠償請求」に関する訴訟の提起いたしました。

訴訟内容は、

- (1) 商品代金請求遅延債権のうち平成17年6月30日現在で回収が不可能とみなされるもの
- (2) 請求が遅延した売掛金の調査及び回収に要する費用
- (3) 戎元取締役兼情報システム部長が定められた社内手続を経ず、独断で発注し、開発途上にあつたソフトウェアの対価

以上の合計金額74百万を取締役の善管注意義務違反及び忠実義務違反に起因するものとして熊本邦彦、戎 弘一両名に連帯し、並びに従業員の地位に基づく債務不履行に起因するものとして戎 弘一に支払を求める損害賠償の訴訟を東京地方裁判所八王子支部に提起し、現在、八王子支部から移送され東京地方裁判所本庁に係属しております。

訴訟の状況は、現在係争中であります。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出。

2 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年11月21日関東財務局に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社イーネット・ジャパン  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若槻 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーネット・ジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーネット・ジャパンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用し中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に事業の譲受についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社イーネット・ジャパン  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若槻 明 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーネット・ジャパンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーネット・ジャパンの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は平成17年3月以降3期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上し、平成19年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっている。当中間会計期間においても、営業損失149,029千円、経常損失146,533千円及び中間純損失164,394千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは367,267千円のマイナスになっている。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。